

令和4年度第1回ホールのあり方検討専門部会議事録（摘録）

- 1 開催日時 令和4年5月6日（金）9：00～
- 2 開催場所 第3庁舎5階行政不服審査会室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

出席委員

勝又部会長、李委員、稲生委員、貞包委員、佐藤（敦）委員、佐藤（忠）委員、
関委員

市側出席者

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長

白須 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

岸 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

（代理 木村 企画調整課 担当係長）

上林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

秋廣 財政局財政部財政課担当課長

事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

4 議題

- （1）各施設の利用状況等について
- （2）適正配置検討にあたってのエリア設定について
- （3）ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について
- （4）今後の検討の進め方について

『開会』

【白須担当課長】

それでは、ただいまから、令和4年度第1回ホールのあり方検討専門部会を開催させていただきます。

私は総務企画局公共施設総合調整室担当課長の白須でございます。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、公共施設総合調整室長の蛭川より御挨拶を申し上げます。

室長、よろしく願いいたします。

【蛭川公共施設総合調整室長】

公共施設総合調整室長の蛭川でございます。

本日はお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日は今年度第1回目の検討専門部会でございますけれども、引き続き今年度もよろしく願いいたします。

昨年度2回開催させていただきまして、部会の中で今後のホールのあり方検討を進める上での検討の視点などについて御議論いただいていたところでございます。

本日は、これまでの議論を踏まえまして、今後、公表予定の「検討にあたっての基本的な考え方」、そちらの素案について取りまとめましたので、御議論いただければと存じます。本日は、限られた時間ではございますが、何卒よろしくお願いいたします。

【白須担当課長】

それでは、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

はじめに、本日の部会は公開とさせていただいており、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

また、部会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様に御確認いただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。

最後に、本日使用する資料でございますが、資料1から資料5及び参考として1から参考5を事前に皆様に送付させていただいております。

よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出席者でございますが、本日は、委員の皆様、佐藤委員は後ほど御参加いただけるということで、全員の出席ということの予定をしております。

市側のほうの出席者を御紹介させていただきます。

- ・ 公共施設総合調整室長 蛭川 でございます。
- ・ 続いて、財政課担当課長、秋廣 でございます。
- ・ 続いて、企画調整課担当課長の岸ですが、本日は代理にて、担当係長の木村が出席させていただきます。
- ・ 続いて、行政改革マネジメント推進室担当課長 上林 でございます。

このほか、関係職員を同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入りたいと思いますので、ここからの進行は部会長にお願いしたいと存じます。勝又部会長、よろしくお願いいたします。

【勝又部会長】

本日は、ホールのあり方検討専門部会お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、前回の部会でも議論を行いました各施設の利用状況の報告ほか、今後公表予定の「ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方」の素案について事務局のほうで整理をいただいておりますので、活発な議論をしていきたいと思っております。

皆様から忌憚のない御意見をいただければと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

『議題（1）各施設の利用状況等について』

【勝又部会長】

それではまず、次第を見ていただきまして、議題1、各施設の利用状況等について、事務局から説明をお願いします。

～～～資料1について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。なかなか緻密なデータで読み込むのがなかなか大変なところがありますけれども、興味深いところもあります。

何か御意見ございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。それで私が、お名前を呼びたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

委員の皆さんが考えていただいている間に私のほうから質問致します。

6ページのところで、右下の図の川崎スポーツ・文化センターとシンフォニーホールを除いた赤線ベースの収支状況を見ると、収支的には支出のほうがオーバーしているところが多い。

これは指定管理者の方が大変なのかなと思うんですけども、その辺もし事務局から何かコメントいただければと思います。

【事務局】

こちら、折れ線収支が完全にマイナスになっているところが幸市民館とか中原市民館とか市民館がかなり多いと思うんですが、市民館についてはまだ指定管理者制度を入れている施設ではございませんので、こちらは純粹に施設管理者の収支ということでございますけれども、市側の収支と言い換えても同義かなというところでございますので、指定管理者が物すごい赤字を被っているというわけではございません。

【勝又部会長】

了解いたしました。ありがとうございます。

委員の皆さん、いかがでしょうか。では、稲生委員、よろしく願いいたします。

【稲生委員】

おはようございます。よろしく願いいたします。

今ちょうど資料1の6ページ、これが上がっているのですが、まずこれからの議論ですけれども、色々な施設の収支状況を見られるということでは有意義ではあるんですけども、ただ、金融とかをやっている者の見方からすると、例えば右下の収支の内訳を下の色で見ると、結局、減価償却費とか、それから、施設が大分老朽化しているので今はあまり議論する必要はないかもしれないんですけども、金利とかが入っていないんですね。

ですから、いわゆる固定費的なところが抜けている、単に現金の収支尻だけを見ているということになっていますので、つまり、将来どうするんだということ、これを減価償却とかで見えていくとするならば、それについてのコストが出ていない。

つまり、そうすると、赤字のところというのは、この見かけ以上にさらにものすごい、収支状況でいうとよくないというふうに見ておかないとミスリードしてしまうので、今から減価償却とか金利分を加えてくれと言うつもりはちょっとないんですけども、本来、議論するのであれば、いつかの段階では盛り込んだものを見ていかないとまずいかなと思われました。

そういう観点から、つまり、今、施設の状況がどうなっているんだ、あるいは今後の周

辺の状況をどう見ていけばいいのかというときに、減価償却がないのであまり意味がないのかもしれないんだけど、次のページの7ページを見ていただきますと、事前説明でも申し上げたんですが、この修繕費の見込みって、よくよく見てみると、ちょうど一番上のところの1行目なんですけれども、ホールに係る今後想定される主な修繕内容は下表のとおりというふうになりまして、要は、ここで言う想定されるというのは、それぞれの施設、例えば労働会館とか能楽堂があったときに、言ってみれば、申告している、こんな修理が今後出てきますよというベースのものを積み上げたにすぎないわけですね。

ですから、本来民間とかでこういうようなファシリティーマネジメントをするときには、定期修繕いつやるんだとか何かそういうものを見込んだ上で、かつ実際に不具合が出てしまったので付け加えて申告していく、予算要求していくということになっているので、この表だけを見てしまうと、これも過小に評価することになってしまうので、そこは注意する必要があります。

では、どうすればいいのかということなんですけど、せつかくこういうような施設マネジメントをしているわけだから、李先生が詳しいかもしれないんだけど、それぞれの施設の定期的な修繕ってどういうふうに見ればいいのかということも本当は観点としては必要なんじゃないかなとは思っているんです。

例えば労働会館、これが普通の箱物であれば、例えば5年に1回こういう修繕が見込まれるとか、工学の先生であれば恐らくそういった感覚をお持ちだと思うんだけど、だから、本当はそこら辺も数字的に盛り込んでおいて、括弧書でもいいんだけど、本当はこれだけの修理をしなければいけないんだけど、実際には、言い方はちょっと失礼なんだけれども、市の財政はそんなに余裕がないので、現場から申告がある部分だけをあえて抜き出したら、例えば労働会館であれば令和5年度4億円、令和6年度8億円になっているんだというような見込みにしておく方が本当はいいのかなということなんです。

取扱いはお任せしますが、コメントとして申し述べさせていただきました。

それから、質問が2つあります。5ページに戻っていただけますでしょうか。

これも事前のときに質問したかもしれないんだけど、本番利用率の話です。能楽堂とかイエローとかページの色がかかっているというお話がありまして、興味深く拝見しておりました。本番利用率が低いというのは、例えば大きな舞台があったとすると、例えば老朽化していると、いや、ここで本番で演奏会をするよりは、もうちょっときれいなとか新しい施設あるいは施設が整ったところで演奏会とかいろいろな発表会をしたというふうに考えていらっしゃる方が多いのかなというふうに読めばいいのか。つまり、能楽堂だったら、30%から40%台の本番利用率が低いというのが、いわゆる古くて魅力がなくなっているというふうに捉えるべきなのか、あるいは実際にニーズと乖離があって、つまり、実際には能楽ではなくて、たしか音楽の練習とかそういったものに使われているケースが多いと思うんですが、そういうミスマッチみたいなものがこの数字、特に低いところに現れているのかと読むべきなのか、これは事務局の御見解をお伺いしたいというのが1つ目。

それから、すみません、長くなって申し訳ないんですけど、2つ目の質問です。今度は、ちょうどその下のところ、客席の利用率というのが左下、これも面白いグラフで、ピンクのところ、あるいは赤字のところ、あるいは低いところで見てくださいと、こういう説明が

おありになったかと思えます。一方で、客席の5割以下の使用が大半ということなんだけど、そうすると、市民のニーズとしては、つまり、施設の中で使われているのは実は練習するスペースだけで、客席のほうに関してはそんなにニーズがないのかどうかというふうにこれは読めばいいのか。ここら辺、今後の議論にも影響するかもしれないので、教えていただきたいと思えます。

大変長くなって大変申し訳ないんですが、質問について御回答いただければ、あと、コメントいただければと存じます。よろしく願いいたします。

【勝又部会長】

ありがとうございました。それでは、事務局のほうでお答えをよろしく願いいたします。

【事務局】

まずこちらのページの左上の本番利用率についてでございますが、利用者の個別の状況はまだ詳細は把握できておりませんが、具体的に男女共同参画センターにつきましては、利用者等ヒアリングをさせていただいた経過もございますので、それを事例としてお答えします。

男女共同参画センターについては、練習の利用として用途がかなり多いのが、太鼓の練習ということで、逆にほかの施設だとなかなか太鼓の練習がさせてもらえないということで、こちらに練習利用がかなり突出しているというところかなと思えます。能楽堂とか国際交流センターについては、本番を別のところで実施しているかどうかというところまでは把握はできておりませんが、少なくとも利用状況のミスマッチは起こっているのかなというふうに理解はしております。

続いて、左下の本番利用時の客席利用率でございます。こちらは、練習利用とか準備の利用というのはこちらの集計上は含んでおりませんが、本番で利用したものだけを集計しております。ですので、練習や準備を含めると、さらに客席の利用率はかなり低くなるというところがございます。そういった中で少し多めにみた利用率になっているということになりますけれども、こういった状況ということなので、こちらも利用者のニーズとホールのキャパシティーについてはちょっとミスマッチが起きているのかなと理解をしております。

そのほか、前半いただきました減価償却についての計上とか、本来必要な定期的な修繕、この辺りについては、今後整理をさせていただく中で調査をしながら整理していきたいと考えております。

以上でございます。

【稲生委員】

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

【勝又部会長】

ありがとうございました。定期的な修繕については、各施設からは、要求が多分出ているんじゃないかなと思えます。私も前に調査したことがあるんですけども、なかなかそ

れが市のほうでそれを予算化できないということで、どんどん積み上がっていつてしまっているのではないかと思います。

それから、不具合等と書いてありましたけれども、これ、不具合等というと、何かもう駄目なところを換えなければいけないと思いますけれども、そうじゃなくて、定期的に本当はワイヤーを換えたいとか、定期的にどこかを換えたいとかいうのが多分あると思うんですけれども、その辺は不具合等の「等」に入るのかもしれませんが、不具合ばかりではないんじゃないか。不具合だったらやっぱり早く換えないとまずいですから、それは不具合等というのはもうちょっと言い方を変えたほうがいいかなとちょっと思いました。

ほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。

【関委員】

よろしいでしょうか。

【勝又部会長】

関委員、よろしくお願いたします。

【関委員】

不具合に関係することですが、専門的な立場で言えば舞台床面は消耗品なんですね。川崎市の舞台がある施設の中で舞台を組むときに、くぎを打っては駄目だとか、壊しては駄目だとか、かなり規制が厳しいホールもあるんです。木で造られている舞台面は消耗品として不具合というより、修繕が必要な時期が出てくるんじゃないかと思います。

それと前半の話を聞いていて、川崎市における市民の文化活動をいかに発展・活発にしていけるか、どうやって魅力ある街にしていくかという社会教育活動の立場で教育文化会館が出来た50年前頃には議論しながら、一つ一つの施設が建設されてきた経過があると考えています。そう考えてきた者にとっては、現時点でこれは赤字とか黒字とかと言われると、ちょっと議論に参加できないなという感じがします。

そういう意味では、これはこれからの議論だと思いますが、一つ一つの施設がどのような目的をもって、どの方向に向かっていくのかということの理解を共通の理解をした上で、今後の展望を考えていく必要があるのではないのでしょうか。収支の面から考えるとちょっと気になりましたので発言させていただきました。

【勝又部会長】

ありがとうございます。コメントいただけますでしょうか、関委員の件につきまして。

【事務局】

確かに収支状況だけをちょっと見て、赤字だから要るとか要らないとかという議論に持っていくつもりではございませんし、ここの資料の前半にございますけれども、もともとそれぞれの施設には設置目的がございまして、文化活動を高めていくというような、委員の御指摘のような目的を持った施設もかなり多いというところではございますので、そう

いった目的を達成するために必要な支出はしていくという事はあり得るかなとは思いますが、一方で収支状況も見ながら、その全体のバランスをどうコントロールしていくのかということは今後の議論として持っていく必要があるのかなとは考えております。

【勝又部会長】

ありがとうございます。関委員、よろしいでしょうか。

【関委員】

はい。

【勝又部会長】

私も劇場の収支の調査を結構やったんですけども、このぐらいの赤字で収まっているならばいいかなというふうに思います。これは赤字ではないですね。市民館とかは市のほうでそこを補填しているわけだし、皆さん活動して利用していただいているわけですから。図書館が無料で使われている、入場料取らないように、このぐらいの赤字は何の問題もないんじゃないかなと思っています。

ほかいかがでしょうか。ほかにコメント等ございましたら。

【佐藤（忠）委員】

すみません、佐藤です。よろしいでしょうか。

【勝又部会長】

では、佐藤忠委員、よろしく願いいたします。

【佐藤（忠）委員】

今いろいろお伺いしていたんですが、先ほどのいろいろ修繕の関係のお話なんですけれども、やはり結構市のほうは、かなり施設は老朽化しないとなかなかお金をつけていけないというのがあって、本当にもう、私、ずっとホール、市民館とかで仕事をさせていただいて、毎年いろいろ予算要求をしても、これまたなかなかお金をつけていただけなくて、古い施設をずっと何とか何とか維持管理しながらやっていた経験があるものから。

こうやって施設から要望が出ているのも、それぞれ単独単独で舞台の照明なら照明とか、音響は音響とか出てきていますけれども、本来であれば、ホールの設備というのは、やるのであれば、長いスパンで定期的にスケジュールを組んで、何年たったらこれはやるんだというのをちゃんとスケジュール化して、一度にはいろいろな建物がいっぱいありますから、そこはうまくバランスを見ながら、今年をあそこ、来年になったらこっちの施設ということを実際に市の中の施設全部をちゃんとスケジュール化して、それに対してしっかり予算をつけていくという、そういうものをやらないと、どこが壊れたから、ここが古くなったからという、そういう何かぼつぼつと、あそこやりましょう、これやりましょうでは、やはりお金の無駄も出てしまいますし、設備としても、古い施設がなかなか直

らなかつたりという、そういうのが実際出ています。

やはり施設の維持管理というのは本当にもう、それこそ建ててから壊すまで、極端に言えば長い何十年というスパンの中で、この設備は10年たったら換えますよ、この設備は20年たったらちゃんと換えるんですよという、そういうスケジュールを市がしっかり立てていただいて、そのスケジュールどおりにちゃんと進めていただくという、そういう一つのルールみたいなものが出来ないと、実際そこで働いている職員とかもなかなか、いろいろ改修といっても、そういう技術的なことが分かる職員もなかなか現場には今いないですし、市の専門の技術者さんもなかなか今、人数も減っていますし、こういうホールだけじゃなくていろいろな公共施設がいっぱいありますので、そちらのほうの対応もしなければいけないということでなかなか手が回らないのがありますので、ぜひこういうホールに限らず、公共施設の維持管理については長いスパンで定期的に設備の改修等を行っていくというものを、しっかりちゃんとしたものをつくっていただいて、それに沿って着実にやっていただくというのが、結局最終的には長寿命化にもつながりますし、経費の削減にもつながると思いますので、ぜひそういうものを市のほうでつくっていただけると大変ありがたいなと思っています。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。この委員会の検討専門部会の結論の一つとしては、やはり定期的な修繕計画をそれぞれの施設がちゃんと立ててやるほうがいい。多分市としてもやりたいんじゃないかなと思うんですけども、なかなか予算の関係があって、積み上げていくと結構大変な額になって、これは大変だと。何か壊れてから、これは大変だから何とかしようというふうになるかもしれないんですけども、この専門部会の結論の一つとして、そういう定期的な修繕計画、改修計画を立てるべきだというのは、ライフサイクルを考えた修繕計画、改修計画をやるべきだというのは入れておいたほうがいいと思いました。

ほかいかがでしょうか。関委員いかがでしょうか。

【関委員】

今の佐藤委員の修繕のサイクルが必要だということは、本当にそう思います。

現在計画されている修繕は、その時期に来ていることと、ホールの天井が国の現在の基準からして修繕が必要になっていることで進められているわけです。その中であって、労働会館だけが川崎区の市民館にもなるということで、大規模な全面改修をすることになっています。20年、30年を見通した上での改修をぜひ考えていただきたいと切に願うわけです。多様な市民の要求に応え、多様に使用できるようにと、第1次設計が出ています。今の計画ですと、ほかの区ではちゃんとした舞台芸術活動ができるのに、川崎区だけが出来なくなる恐れがあります。舞台機能が後退してしまうという危険があり、これに関しては何としても再検討していただきまして、せつかく大きな予算を使っての大改修ですので、川崎区にもその施設がちゃんと残れるようなことを考えていただけないかなと思います。

それから、修繕に関するのですが、多摩市民館を昨日から使っていますが、ホールの時計が壊れているんです。時計がピカピカ光りながら、13時でストップしています。客

席から見ると非常に気になるもので直してくれないかと施設に申し入れても、なかなか直らない。それは予算がないという理由であり、修繕予算というのはそういう規模のもので、日常的な必要経費としては出ないのでしょうか。これは質問です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今のはなかなか答えにくいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。取りあえず善処しますとしか言いようが。ただ、時計が狂っているというのはちょっと困りますけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

時計は、現場に確認してみないと分からないところはあるんですけれども、程度によって修繕できるのであれば、早めにしたほうがいいのかと思いますので、現状確認をさせていただければと思います。

あともう1点の労働会館の件につきましては、基本的には川崎区の市民館につきましてはカルツかわさきのほうに移転はしているという状況ですので、それを踏まえた上での必要なホール機能という要望があれば、その部分を労働会館の中に設置して改修するというのを考えております。今のところはそういった改修方向で一応進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

【佐藤（敦）委員】

すみません、遅れて参加しました佐藤です。

【勝又部会長】

佐藤委員、よろしく願います。

【佐藤（敦）委員】

資料のほう、非常に多岐にわたって、なおかつこれまでのいろいろなやり取りを踏まえて深掘りした形でおまとめいただいて、本当にありがとうございました。

これを拝見して、先ほど利用率のことで稲生先生のほうからも御質問もあったように思いますけれども、取りまとめのほうの件で、実際の利用が本番で客席に観客を入れた利用以外の練習利用も非常に多いと。先ほどの男女共同参画センターのように、太鼓をたたけるところがここしかないのということで、そういった目的で使われ、そもそもの目的とは違う形で使われているケースもあるようです。今回の様々な整理の上では、練習利用や楽器演奏というのがこれらのホール以外のところでの利用に置き換えも検討対象というようなコメントがどこかに文章の中にあっただように記憶しております。その場合、例えば近隣の小中学校だとか、実際そういう練習利用、楽器の練習をこれらのホール以外に代替し

て行う場所というのは、それぞれめどがついているものなんですか。もしかしたら、これは次の資料2の話なのかもしれないんですけども、そういうことをちょっと疑問に思いながら頂いた資料を事前に拝見しました。その辺りについてはいかがでしょうかというのが1つ目です。

2つ目が、先ほど関委員のほうからも、勝又委員が、これらの赤字は赤字の範囲には入らなくて、これは行政のコストなので、利用されているということはいいことだし、黒字を目的としてやっている事業ではないのということではありましたが、佐藤委員のほうからも、もっと長期的な修繕計画をつけるべきであるという御発言もあり、確かにそれらももっともだと思いつつ、そもそもこの会議が設置されているのは、非常に膨らんでいく行政費用を、全てに充当することが難しいので、そこをやはり整理したほうが良いだろうということだと理解しております。理想的なのは、全てに満遍なく先手先手でお金を張っていくということだとは思いますが、でも、実際問題、現状の財政状況等を考えると、そこはやはり難しいから整理をつけようという話になっているのではないかなと思ったというのが、2つ目で、これは、どちらかという私のリアクションだけでございます。

すみません。なので、最初の質問についての御意見をいただけますとありがたいです。よろしく申し上げます。

【勝又部会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか、事務局のほうで。

【事務局】

練習利用とかについては、必ずしもホールで実施しなければならない場合だけではないのかなと思っております。その辺りは実は資料3のほうのお話かなとは思っておるんですけども、めど立てというのはなかなか難しいところではあるんですが、例えば学校を今後、空き教室というか、時間的に使っていない時間帯に学校の教室を利用するとか、そういった動きも市としては検討を進めております。

それから、例えばピアノ練習なんかは練習利用としては多いんですけども、それであれば、ピアノを置いている施設というのは実はホール以外にも公共施設が結構たくさんあったりするので、そういったところへの誘導とかそういったいろいろなバリエーションは考えられるのかなとは考えております。

【佐藤（敦）委員】

ありがとうございました。おっしゃるとおり、資料3の中でその辺りの記述がございましたので、ありがとうございます。

昨今、原油価格が上がったりとか、いろいろな新電力企業が参入していたのが、ここに来てもろもろ立ち行かなくなったりとか、そういったところが事業をやめてしまったりとかということで、私が勤務しております高崎経済大学でも、本年度、電力使用料金が上がるので、大学でも教職員に対し、節電を促す方向です。

今もろもろ見積もっていただいた費用というのも、今のような状況がある程度中長期化

してしまうと、ここで見積もられている費用がさらに上がってくる可能性もあるのかなと思ったりもするので、そういった、ホール以外のところへの施設利用の誘導というのは結構近々現実味を帯びるのではないかなと思ったりもしている次第です。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。貴重な御意見ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。まだまだこの後資料がありますので、またそのときに御意見いただければと思います。

よろしければ、いろいろ御意見をいただきましたので、それはまとめていただければと思います。

では、よろしいでしょうか。次に行きたいと思います。

『議題（２）適正配置検討にあたってのエリア設定について』

【勝又部会長】

それでは、議題２ということで、適正配置検討にあたってのエリア設定ということで事務局から説明をお願いいたします。

～～～資料２について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんから御意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。意見のある方は、手を挙げていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、李委員、よろしく願いいたします。

【李委員】

市民に対するアンケート調査の内容が入っていて、非常に興味深く見ました。今、話の中で、川崎市の施設、ホールを使うときに、約６０％の方々が公共交通機関を使っているということなんですけれども、ほかに比べてこの６０％は、公共交通の利用が高いことで考えられるんですけれども、川崎市の位置づけを見たときに、上が東京、下が横浜で、地方とは全く違う、川崎というのはそういう都市なんです。となると、私がこの資料を見て感じたのは、逆に６０％は低いんじゃないかなと思うんです。川崎市の施設であれば、さらにこれ８０％ぐらいに行くようなことを私は予測していたんですけれども、それより低いから、４割は別の手段あるいは車を運転してくるということなんです。地方に行けば、距離が遠くても近くても、ほとんどの方々が車を使って移動しますので、距離はそれほど関係ないんです。だけど、都心のほうは交通の利便性がすごく重要なんです。

そういう視点から見ていて、この同じページの右上のホールを選ぶ際に重視する項目の結果を見ると、やっぱり利用料金より重要なのは、公共交通機関でのアクセスのしやすさなんです。これは市民のアンケート結果から明らかにこういう結果が出ているので、や

やっぱりこれから川崎市のホールのあり方を検討するときにも今よりさらに交通の利便性を重要視してする必要はあるんじゃないか、そういうところに意思決定するときには反映できる部分があるんじゃないかなと思うんですね。

先ほど資料1での委員の方々の議論でも話が出ましたが、この委員会は、赤字を黒字にすることが目的じゃなくて、市民サービスのレベルを、ホールを中心とするサービスのレベルを上げるためにどうすればいいかということですので、その中で、佐藤委員のおっしゃったように、全て長期修繕計画を立ててそのとおりすれば、それは一番理想の形でいいんですけども、現実的にそれができないんですね。できないので、それを限られた予算の中で何とかいい状態で市民にサービスのレベルを上げることができないかということなんです。

結局、これは削減せざるを得ないんです。ほかの自治体で大体全施設の6割ぐらい削減しないとやってられないところも多いです。大体6割か4割ぐらいは削減せざるを得ない状況なんですけれども、川崎市はその中でも比較的豊かな状況だと思います。その中でどのようにこれを再配置すればいいのかとしたときに、やっぱり今調べている利用状況とか交通の利便性とかを調べて、古いものをその場でその大きなサイズでそのままするんじゃなくて、新しく小さいものを建て替えて大きなものを解体するか、あるいは交通の利便性の高いところのほうに、ほかのあんまり使われていないところを移転させて、元のやつはなくすか、そういう判断が、最終的にはそういう方向性に行くかなと思うんですね。そのような考え方で見たときに、今のこのアンケート調査の結果は、そういうところで反映することですごく役に立つんじゃないかなと思います。

これとは別の、市全体の施設の委員会のほうでもその話が出てきているんですけども、ここではホールのお話をしているんですけども、これを移転とかサイズダウンして新しく造るとかというのは、ホールだけでなくほかの施設と統合する、駅の前に持ってくる、そういうこともホールのいい使い方としてあり得ると思いますので、そのときはホールだけの判断ではできないと思うんですね。ですので、このホールのあり方検討委員会では、どのような方針でこれを限られた予算の中でできるかということを検討しながら、結論を出すときは、市全体の施設を見て結論を出す、そのような流れが望ましいんじゃないかなと思います。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。コメント等ございますか。おっしゃるとおりですね。ホールだけの判断ではできない、それはそうなんですけれども、それはやっぱり全体会議で言っていただくのも重要ですね。ホールのほうは、基本的にはほかのところの施設、ほかの図書館とか学校についてはなかなか言いにくいので、もちろん拡大することはないと思いますけれども、拡大をしないようにしましょうということかなと思います。事務局のほうで何かコメント等ございますか。

【事務局】

最終的に施設を仮に廃止したりとか、あるいは大規模な修繕、建て替えというような判

断をする際には、ホール以外の施設との複合化とかそういったことは当然視野に入れなければならない視点だとは考えておりますので、このホールの検討の中で具体的にどの施設とどの施設を一緒にしてという、そういった結論はなかなか難しいかなとは思っておりますけれども、全体の方向性としては李委員が御指摘いただいたような感覚は我々も持っております。

【李委員】

ありがとうございます。

【勝又部会長】

ありがとうございます。では、貞包委員が先でいいですか。稲生委員、ちょっとお待ちください。

【貞包委員】

ありがとうございます。私が聞きたいのは、民間ホールの話があったと思います。ここがすごく気になっていて。例えば定員数とか見ていくと、公共の施設と比べると座席数が少なかったりというところで、市民館とはバッティングしないところがあるのかなとは思いますが、用途と定員数がバッティングするところもあると思います、公共のホールの中で。そうしたときに、公共で出ているホールと民間が運営しているホールで利用者がどういう具合に選択しているのかというのがすごく気になっています。もしかしたらさっきの利用率のところでは50%を下回るとかいろいろデータがあったと思いますけれども、こちら、民間のほうではすごく使われているとかそういった実態がもしかしたらあるのかもしれないかなと思ったので、こういった民間ホールの利用実態みたいなものもあったらいいなと思ったんですけれども、そういったところってこういう民間のホールとお話ししたりというのができるのかというのを事務局にお伺いしたいです。

【勝又部会長】

いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

【事務局】

民間のホールの稼働状況については、まだアクションを起こせていませんけれども、聞けるか聞けないかは施設ごとに相談してみないと分からないところではあるので、その辺りは今後整理できればしていきたいなと考えております。

【貞包委員】

ありがとうございます。

【勝又部会長】

今のお話で、民間のホールに入っていますトウェンティワンホール、いかがでしょうか。

【佐藤（忠）委員】

この民間の施設の中で、洗足さんとか昭和音大さんはやはり学校施設なので、一般に貸出しは基本的にはしないというスタンスだと思うんですね。ですので、その辺は今回この議論の中ではあまり関係ないかもしれないんですが。

うちの場合は、ほぼ市の施設と同列のホールがあったり、うちも市から補助金を頂いて運営していますので、ほかの市の施設とほぼほぼ同列な感じなんですけど、一応今この表の中では民間扱いされていますけれども、その中では規模はちょっと大きめだと思います。ただ、うちの場合とかも、ほかのいわゆる一般的なホールとはちょっと構造が違うところがありますので、利用実態もかなり違うというのがありますから、その辺も含めて、お使いになる方は、民間の場合はやっぱりホールの特性に合わせた形で皆さんお借りいただいているんだと思います。

そのほかは多分、麻生区にある施設は両方とも、ミュージックシティなんかは楽器屋さんがやっている、楽器屋さんの上にあるホールですし、高津区の糞ホールさんは、これ、完全に個人のホール、趣味みたいに造ってしまったホールだったりするんですけども、民間さんはそれぞれ建てて造っているところのいろいろ思いもあると思うので、なかなか大きいホールをなかなか造るだけの体力もないというか、大変で維持管理もできないということで、ミュージックシティさんも楽器屋さんですから、ピアノの発表会だったり、楽器の演奏会だったりとかいうのがほとんどだと思います。クラブチッタなんかは完全にもうライブハウスのというか、ライブイベントしかほとんどやっていないと思います。公共ホールだとなかなかある程度多目的な利用が多いということもあるので、それに比べるとやっぱり民間さんはちょっと特化した利用を設定しているところが多いと思いますので、民間さんのほうも、利用実態とかもし教えていただけるようであれば、参考までに資料があれば、それはそれでなかなか、私も見てみたいなという気がしています。

あと、一応、今、民間さんとか市の他の施設、市内の施設で出ていますけれども、例えば麻生区、多摩区ですと、狛江市、稲城市、町田市のホールが割とすぐ隣接してありますので、狛江さんだとエコルマホールとかありますし、町田でしたら、岡上のすぐ横ですけども、鶴川にポプリホールですか、何かやっぱりホールがあったりして、そういうところを利用している人は割と行政の区分けは関係なく自分が使いやすいところを使うという、普通の市民の方はそういう感覚ですので、今、一応エリアは市内でエリア分けしていますけれども、逆に言うと、隣接している、すぐ近くにある他都市のホールもこの丸のエリアの中に入って考えるべきなのかどうかというのはちょっと分からないんですが、どうなのでしょう。他都市の隣接しているホールについて、何か事務局さんのほうでもしその辺の利用等も含めて考えているのかどうかというところもお聞きしたかったんですが、いかがでしょうか。

【勝又部会長】

ありがとうございました。事務局、これ、いかがでしょうか。何かコメントいただければと思います。

【事務局】

民間のホールについては、民間のホールがあるから公共のホールが要るとか要らないとかという、そういう議論に結びつけるのはちょっと拙速かなとは思っております。ただ、民間のホールはキャパシティーが結構小さいというか、100人規模ぐらいのホールもございませけれども、本市の公共ホールの利用者の客席の利用状況を見ても、100人ぐらいのゾーンもかなり多いということで、料金の設定の仕方とかちょっと、個々にそれぞれ事情は多分違うとは思いますが、代替できる可能性はあるのかなとは考えております。

それから、他都市の公共ホールとかというところについては、我々も本市で持っている公共ホールについては市民の利用をしていただくために造っているところもございませので、例えば町田市にあるので、そちらに行ってくださいとか、そこはなかなか難しいところかなと思っておりますので、一旦そこは線を引かせていただきたいなどは考えております。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

【佐藤（忠）委員】

ありがとうございます。

【勝又部会長】

稲生委員の後、李委員ということで、稲生委員、よろしくお願いたします。

【稲生委員】

李委員、すみません、先に発言させていただきます。

この資料2における議論は、事務局さんが検討を進めていくに当たっての前提となる圏域みたいなものがある種客観的な方法で設定をして、その中で機能をどういうふうに、まとめていけるものはまとめていく、また、そうでないものはどういった形でそれぞれの圏域ごとに置いていくのかというような、こんなような議論に資するような形の検討だと思っております。

そのときに、説明を聞いていると、最初は、資料2の1ページのところで、左下のところで、生活行動圏というものが総合計画の中にあると。その生活行動圏というのは、おおむね半径5キロ以内の中でいろいろなサービス提供について検討していこうという考え方で、これ自体の合理性はとやかく言うつもりはないんです。一方で、これは工学系統の先生方からも御意見を聞きたいんですけども、モビリティといったことを考えていったときに、最近、公共交通を使って移動するか徒歩かというのは、僕の感覚では狭いんじゃないかなと思っております。というのは、電動アシスト自転車って皆さん御存じだと思いますけれども、キックスケーターも最近、免許が不要で乗れるとか乗れないとかいろいろ出てきて、つまり、市民の方の動き方というのが、実はこういったような便利な器具が出て、かなりこれ、普及しているというのを何かの論文で読んだことがあるんです。

そういうことを書かなくちゃいけないとなるとまたいろいろ問題があるので言うつもり

はないんですが、実際には公共交通を使うか徒歩かというようなことのほかに、簡単に言えば、自転車のようなそういったようなものを使ったモビリティも僕は考えていいんじゃないかなと、ちょっと変数を増やしてしまっただけで事務局さんには申し訳ないですけども、という感じもしているんですね。ですから、ここら辺ももしかすると検討いただいと、また、圏域は生活行動圏でいいんだけど、一方で施設によっては、もしかしたらいわゆる自転車とかそういったようなものの利用が結構主流な施設も、むしろ公共交通機関はあまりないんだけど、自転車の駐輪場が充実しているので割と広範囲に使われているというようなホールももしかするとあるかもしれないわけですね。ですので、検討いただくときに注意いただきたいなと思った次第です。

私からは以上です。これは単なるコメントです。もし事務局から何かお考えがあればと思いますし、ほかの先生方から知見があるのであれば、御発言をお願いしたいと思います。以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。

確かにそうですね、モビリティ問題については時代の節目かなという感じはしていますね。キックスケーター等は、置場とかちゃんと考えておかないと本当はいけないのかもしれないと思いますが、事務局で何かもしコメントがあればお願いいたします。

【事務局】

生活行動圏の設定については、交通の調査とかアンケート調査なんかを基に設定しておりますので、こちらは定期的に実施しておりますので、自転車も含めて新たなモビリティというのも今後いろいろ出てくるかと思っておりますので、そういったところも踏まえながら、今後の適正配置なんかは考えていく必要はあるとは考えております。

【勝又部会長】

ありがとうございました。すみません、お待たせしました。李委員、よろしくお願いたします。

【李委員】

この資料の中で民間ホールの位置とそのリストが出てきたんですけども、前回、公共ホールの周辺に市の中でどういう民間施設があるのか一緒に見たほうがいいんじゃないかという話があって、このような調べができたと思うんですね。周辺に民間の施設があるから、この近くの公共施設はやめましょうということの話にはならないと思うんですけども、お互いにウィンウィンする計画は立てられるんじゃないかなと思うんです。全ての施設を全部維持することが難しいということが大きな前提になっておりますので、できるだけ公共の施設の大きさを小さくするか、あるいは機能を分散又は統廃合する必要があると思います。その中で民間施設の中でも、ちょっと財政的に厳しい、お客さんが入ってこないから大変というところはあると思うんですね。ということで、民間施設の利用状況とかそういうことを考慮しながら、お互いに役割を分担して、お互い、民間の施設はお客さ

んがさらにたくさん入るから、イベントが増えるから、そのような形で市の財政負担を減らしながら民間のほうも潤う、そういう形がベストじゃないかなと思うんですね。

そうするためには、ここにあるこの民間施設の、先ほど佐藤委員のほうでも話が出たんですけれども、市民の視点からすると、この施設が公共だから行く、民間だから行かないということは関係ないんですね。どこで所有しているのかが問題じゃなくて、そこでどのような興味深いイベントが開催されるのか、それだと思うんです。なので、市民の視点からしたときに、公共、民間関係なしに機能を考えて、機能を考えたときに、この位置での大きさをどうするか、そのような流れで民間の施設をうまく活用、つまり、公共の施設をなくすんじゃなくて、公共施設を存続させながら、サブとして民間の施設を活用してお互いにウィンウィンとなる、そのような流れで考えるのがいいんじゃないかなと考えました。以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。事務局のほうで何かコメントございますか。

民間のホールはなくなってしまう可能性があります。民間の小さいホールは収支が合わないからやめた、市としては計算に入れていたんだけど、実はなくなってしまうとかそういう怖さもあるし、別の方向から見るとあんまり公共ホールが民間に擦り寄り過ぎてしまうと、民間ホールを潰してしまう可能性もあるという怖さもちょっとあるので、やっぱりウィンウィンの関係、要するに、民間が一生懸命やっているところは我々は公共ホールもあんまり浸食しないと。彼らにそこの分はそこに任せるとか、何かその辺の使い分けというのは必要なと思いましたがけれども、いかがでしょうか。事務局のほう、何かコメントはございますか。

【事務局】

民間のホールについては、先ほどの御質問にもございましたけれども、稼働状況がどうなっているのかとか、その辺りは少しヒアリングしてみないと分からないので、現時点では何とも言いづらいところではあるんですけれども、仮にちょっと稼働状況が悪くて、本市の公共ホールが利用をちょっと奪っているような状況があるのであれば、少し役割分担をしてあげることがウィンウィンの関係性を築けるということになるので、可能性としてはそういったこともできるというのは理想的なのかなとは思っております。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。佐藤敦子委員、よろしく願いいたします。

【佐藤（敦）委員】

コロナが起きていろいろな文化芸術活動が止まってしまったりしたときに、文化庁からいろいろな助成金を出したり、あとは、川崎市のほうでも、施設向けではなかったと思うんですけれども、アーティストの人に向けた助成金プログラムをやってみたりというようなこともありました。今の李委員へのコメントにもあったように、場合によっては民間の

ホールに利用者を寄せて、川崎市が、自前の施設を維持管理するのではなくて、そちらの民間の施設のほうに助成金をつけるというような形で、民間ホールの活性化を促進するというのも選択肢の中には入ってくるのかなと今のお話を伺っていて思った次第です。それは今後の進め方の中での選択肢になり得るのかどうかということでの検討課題だとは思いますが、でも、そういったやり方もありなのかなと思いました。

私のほうで質問させていただこうと思ったのは、資料2の一番最後のほうにあるアンケート調査の結果を大変興味深く私も拝見しまして、こういったアンケートをお取りになったことはとてもよろしいと思います。一方で、この回答者属性の年代のばらけ方と、あとは回答総数を見ると、果たしてこれが実際の利用状況を正しく反映させているものなのかなということについてちょっと検証が必要なんじゃないかと思った次第です。

20代の回答者数が著しく数として少なく、50代、60代、70代が非常に多いような状況になっているので、これが利用者、それから、来場者の属性を正しく反映させているものなのかどうかということと、あとは、回答数そのものも、例えば利用者については45名、施設によっては回答が入っていないところもあつたりもするので、そう考えると、ホールを選ぶ際に重視する事項、公共交通機関でのアクセスのしやすさが、この回答者数の属性から見ると断トツで多いんですけども、稲生委員が御指摘なされたようなキックスケーターだとか、あとはシェアリングサイクルだとかを使っている人たちというのはここには反映されていないんじゃないかなというような気がしなくもないので、利用者の利用状況を利用者からのヒアリングという形でデータを集めるということもある意味有効だとは思ってまいりまして、今後の進め方のお話がこの後出てくるとは思いますけれども、パブリックコメントを取る以外に、こういった利用者アンケートをもう少し規模を大きくするような形で行う可能性はございますでしょうかというのが質問です。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございます。最初の質問は、これはコメントということでよろしいですね。

【佐藤（敦）委員】

はい、コメントです。

【勝又部会長】

では、2番目のことについて、このアンケートですね。これは、研究ではないので、そんなに精密なものではないと思いますが、やはりちょっと偏りがあるかもしれないというのは分かりますし、それから、やっぱり今後もしもうちょっと大規模な利用者アンケート、モビリティも含めてやったほうがもうちょっとデータとしては精密さを高められるのかなと思いましたけれども、いかがでしょうか。事務局のほうで御回答いただけますか。

【事務局】

アンケート調査については、約2か月間ぐらい実施していましたが、任意回答だということもあるので、どうしてもそこまで数が伸びていないということもございますので、

それぞれのグラフの数値に統計的な意味を見いだすのはなかなか難しいかなとは思っておりますので、資料としては少し、材料の補強程度というような位置づけで整理をさせていただきます。今後こういった調査ができるかはちょっと検討課題かなとは思っておりますが、任意回答なのでなかなか回答が得られづらいというのもございますので、パブリックコメントのほかでできることは今後研究したいと考えております。

【勝又部会長】

ありがとうございました。もしかすると、これ、将来的には、ホールとかだけではなくて、公共施設をどのようなアクセスでどうしますかというのについて、市として何かもうちょっと大きなアンケート調査、モビリティについてしていただけるといろいろ分かってくるかなとお話を聞いていて思いました。

ほかいかがでしょうか。まだ次も関連する資料が続きますので、またそこで質問いただいてもいいかもしれません。

『議題（3）ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方について』

【勝又部会長】

それでは次は、ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方についてということで、事務局のほうから説明をお願いします。

～～～資料3、4について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

これ、概要版といっても結構なボリュームがあります。概要版のもうちょっと何か省略版、A3、1ページぐらい、要するに、パブリックコメントで欲しい部分がどこなのかというのは、多分概要版の1と一番最後のところですよ。一番最後のところで、皆さん、この調査をしてこういう結果が出たんですけれども、どう思いますかということをお願いいただいた方が良いでしょう。市民の人たちが、概要版にしても見るのが結構大変かなと思いました。

今まで議論してきたことが結構盛り込まれているなという印象を私は受けました。委員の皆さん、いかがでしょうか。では、関委員、よろしくをお願いします。

【関委員】

指定管理者制度が川崎市においても多くの施設で取り入れられています。指定管理者制度を採用する場合のその判断基準や求める運営内容なども検討していくということを前言われたと思うんですけれども、指定管理者制度の運用の実態、利用者の声みたいなことは調査されていますか。

【勝又部会長】

分かりました。これはあれですね、配付資料の参考3に一部入っていますので、そのと

きに回答いただければよろしいですかね。事務局の皆さんもそれでよろしいですか。

【事務局】

議題として参考資料は中身に触れない予定なので、今触れておきます。

【勝又部会長】

そうですね。お願いします。

【事務局】

こちら、御質問の意図としては、指定管理者制度の選定の状況ということですか。それとも、運用というのはどういう意図でしょうか。

【関委員】

指定管理者制度が取り入れられてから20年ぐらいたっています。取り入れたことでの実態評価や利用者の声等を調べているかという質問です。

【事務局】

指定管理者制度を入れている施設については、指定管理期間が終了する前に総括評価ということで、入れてどうだったのかということか、サービス内容がどうだったのかというのは評価はさせていただいております。ただ、利用者の声を聞いているかどうかについては、施設ごとに異なっているので、そこは施設ごとに確認する必要があるのかなというところがございます。今、手元に資料がございませんので、お答えはここまでとなってしまいますが、よろしいでしょうか。

【関委員】

あえて質問したのは、今、指定管理者制度について全国のホール管理運営を巡って、見直しの時期に来ているんじゃないかという声が上がっています。採用にあたっては、多くが入札制度を取り入れることによって、安い業者の方に流れ、どんどん費用が削られ、施設運営に必要なふさわしい人材がそろわなくなってきました。そのことで危険が生じるようなホール運営がされているということが各地で起きているという報告も聞いています。指定管理者制度の目的である専門性を活かして市民サービスに応えるというよりも財政の合理化が先行しているという問題が指摘されています。その点、川崎市の実態はどうなっているのでしょうか。今後、各区の市民館が指定管理者制度への移行が検討されていますが、今後の課題でしょうけれども、実態を知りたいなということと、皆さんの御意見も聞きたかったんです。今日の議題とちょっと外れているかもしれませんが、もし時間があつたら教えていただきたいと思い発言しました。

【事務局】

個別の施設の状況は我々として把握していないところはございますけれども、指定管理者制度を入れる、入れないにかかわらず、市民サービスをしっかり提供していくというこ

とは必要なことだと思っておりますので、導入している施設、していない施設それぞれしっかりしたサービスが提供できるように中身はしっかりグリップしていく必要があるのかなとは思っております。

【勝又部会長】

ありがとうございました。指定管理者制度は、コスト削減のためじゃなくて、市民サービス向上のために指定管理者制度を活用というか、してほしいですね。だから、あまり指定管理料を削ってはいけないですね。

【関委員】

そうです。そこなんです。

【勝又部会長】

ありがとうございました。今後の検討課題としていただければと思います。ほかいかがでしょうか。では、稲生委員、よろしく願いいたします。

【稲生委員】

この資料3の議論は大変重要で、今日はいくら時間がないので取りあえずはこれで走るのかもしれませんが、先ほど関委員からも御指摘の10ページの4番になりますけれども、基本的な考え方、ここがベースになっていくんだろうなと思います。ここで挙げられている3点のポイント自体に異論があるわけではありません。つまり、利用実態を踏まえて効率的・効果的に利活用していく。効率性はコストの問題、それから、効果的というのは市民の視点あるいはホールを使う方の目線から見るとということも大事になってきますので、この両者をバランスよく考えていくという、このポイントが最初に来ることに關しては違和感はありません。

それから、2つ目は、ある種、今の効果的・効率的な利活用の延長線上にあるということで、各ホールで必要に応じて役割分担をしていく。むやみにしていくという趣旨ではもちろんないと理解をしております、可能であれば、上手に役割分担をしていくということだと思っておりますので、これもよろしかろうと。特に、下線が引いてある生活行動圏をエリアとする、先ほどのモビリティの問題がありますので、若干情動的には補足いただきたいと思いますが、基本的に生活行動圏というもので総合計画との整合性も取れている考え方を取りたい、これは事務局の御意思だと思いますので、この点も原則論としてはよろしいかなと考えました。

それから、3点目の本市の公共ホール以外の施設との連携、これはホールとほかの施設の統廃合とか、あるいは連携していくということ、あるいは場合によっては民間施設とのウィンウィンの関係ということもここに含まれてくるでしょうから、この観点が3本目の柱に出てくるのもよろしかろうと考えます。

一方で、この委員会が、親委員会という言い方は大変失礼な言い方になりますけれども、公共施設マネジメントの本来の委員会と別立てになっているのは、一方では、ホールというものが川崎市さんは面積に対して割と多いんです。だから、これをある種特出ししてホ

ールに関する検討をしようということもおありというのは理解しつつも、一方で川崎市の文化政策、これを重視していこうという、こういう表れでもないのか。つまり、公共施設マネジメントということで全部の施設を十把一からげに検討するのではなくて、あえてホールに関することが文化政策上非常に重要なんだという、私はこういう理解でいたものですから、とするならば、先ほどの3つの観点の前に、これ、何らかの枕言葉的なことと言ったらあれかもしれませんけれども、川崎市としては総合計画でこういうような文化政策あるいは教育政策に関するこういうものを重視しているんだというようなことが先にあって、その上で（1）から（3）のいわゆる検討軸を立てたほうが、いろいろ調整をしていくときに適切な結果を導ける可能性が出てくるんじゃないかなと思いました。

以上でございます。これはちょっと雑感的なものですが、よろしく願いいたします。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

いかがでしょうか。李委員、いかがですか、今のお話については。

【李委員】

この資料について読んでいて、あり方の基本的な考え方について話を聞きながら私のほうで考えたんですけども、いろいろたくさん調べてくださった内容を踏まえて私のほうで考えると、川崎市の各ホールの役割分担をすることになりますと、ここにも書いてあるように、必ずしも全ての施設を多目的化することは望ましくないことだと私も認識しているんですね。ただ、多目的施設のほうがやっぱり利用頻度が高くなりますので、そこで重要と考えるべきなのが、まず川崎市のこの19施設で、必ず特殊設備が必要な機能がありますので、特殊目的、専用設備を必ず設置しないといけない施設をまず19施設の中から選定することを先にやるのがいいんじゃないかなと思います。それを選定して、残った施設は全部多目的化にするということでもいいんじゃないかなと思います。

あと、調べる中で感じたのは、やっぱり川崎市の施設で大規模な施設が多すぎるんじゃないかなと感じました。ですので、規模を小さくする施設を選別することが次に必要じゃないかなと思いますけれども、それをその場所で小さくするのか、あるいはほかの施設に移転しながらやるのかということと同時に考える必要があるんじゃないかなと思います。

あと、多目的化にするときに、客席のほうが大きな障害物になるんじゃないかなと思っております。となりますと、客席を固定式にするのは利用頻度を妨げる大きな障害要因になりますので、これを可動式にするのが望ましいんじゃないかなと思います。そのときに、可動式、以前私たちが見学しに行ったときに、男女共同参画センター、そこで後ろが固定式で、前が可動式で下から上がってくる、そういうことを見たんですけども、そういうことじゃなくて、大規模施設は客席が固定式でしようがないと思うんですけども、ほとんどの多くの施設を、規模をダウンサイジングしてある程度中規模の施設にするのであれば、私、話を聞きながら浮かんだのは、一つ私のほうで皆さんに共有しながら、参考になりたい施設のホールの可動式の内部図がありますので、それを今ここで紹介したいんですけども、画面共有して説明してよろしいですか。

【勝又部会長】

お願いします。

【李委員】

この施設が実は今、私が在籍している学校の建築・環境学部の建物なんですけれども、これはまさに今のような議論を悩んで造ったものなんです。施設の規模は、ホールは200席ぐらいになるものなんです。これ、ちょっと詳しく見ますね。この左部分がホールなんですけれども、ここを見ると、これが客席なんです。客席で、横から見ると、この下のほうにキャストがついているんです。これでごろごろ転がして後ろにセットバックできるんです。これを動かすのが、これが完全自動ではないんです。完全自動ではなくて、この扉を開いて人が動かして操縦して、できるだけエネルギーコストを最小限にする、そういうものなんです。ですので、この床はこの客席があってもなくても同じなんです。動かす費用を最小限にしながら、これが完全にこの壁の後ろまでセットバックされるんですね。ですので、これを客席なしの練習場とか、太鼓の練習もここでやっていたり、講演会もやっていたり、いろいろなことをやっているんですけれども、必要ときだけ客席を出して、あるいは客席を出すイベントが多ければ、このまま残して、場合によって、人が後ろにいて、これをセットバックさせて使う、そういう使い方をしてるんです。

ですので、このような使い方をすると、大体300席前後の施設はこれができるんじゃないかというふうに話を聞きながら思いました。ですので、全体の流れとして、専用のな設備を使う施設が必要であることはそのとおりなんですけれども、それをできるだけ最小限にして、19施設の中でほかのものはこのような形で可動式の座席を入れた中規模のホールあるいは小規模のホールの数を増やすという流れでいいんじゃないかなと感じました。

私の感想なんですけれども、以上です。

【勝又部会長】

一応参考意見ということでよろしいですか。いろいろと御検討いただくためのことですね。分かりました。

私の研究室でも移動観覧席の調査研究をやりましたけれども、移動観覧席ってすごくいい設備なんですけれども、少なくともやっぱり電動にするとメンテナンス費用等のコストがかかるんですね。

【李委員】

電動は逆に将来に更新費用がもっとかかるんです。なので、完全全自動じゃないほうが長持ちするのにはいいと思います。

【勝又部会長】

移動観覧席のいいところは自動で出し入れできるということで、人の力を使わなくていいから楽だということです。やはり手動になると出し入れが結構大変だと思います。どのぐらいの力がかかるかどうか私は体験したことないんですけれども。ありがとうございます。

した。

ほかいかがでしょうか、この御意見については。

では、佐藤敦子委員からお願いします。その後、佐藤忠委員ということで、まず佐藤敦子委員からお願いします。

【佐藤（敦）委員】

ありがとうございます。私、川崎市の文化芸術振興委員のメンバーでもあるんですが、今まさに稲生先生からの御指摘を受けて、関先生もそうですけれども、全くおっしゃるとおりで、今回のこのホールのあり方検討をしていく中で、川崎市の文化芸術振興計画、ここの平仄をやはり意識しているんだということはどうすべきですし、実際意思決定にもそういったことが反映される必要があるんだろうなと改めて思った次第です。

川崎市の文化芸術振興計画第2期が、2023年度まで有効な計画があると思うんですけども、ここに掲げられている基本目標で、今回のこのホールのあり方においても留意すべきなんだろうなということが幾つか含まれています。例えば基本目標2の施策2に、市民、文化関係団体、企業との連携の推進というふうにあります。民間ホールとか、大学の非公開にしているホールとの連携が可能かどうかというところはなかなか簡単ではないかもしれませんが、川崎市民の芸術の創造機会のために、こういった計画になりますというようなこととか、市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供とか、ダイバーシティーやサステナビリティやアクセシビリティの話なんかも出ています。既に事務局の方々はその辺のところはもう既に御検討済みかもしれませんが、改めてこういったところの平仄を図っていくということはそもそも論としてやはり非常に重要だと稲生先生の御指摘をお聞きして思った次第です。こういったことを踏まえた上での検討や方針づくりをしていくんだということは改めて冒頭部分で示していただく必要があるのかなと私も思った次第です。

以上です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。この資料3の1ページ目の検討の背景というところに、文化振興について、川崎市の文化振興はどういう方向、そういうことなのかということを一言やはり触れておいたほうがいいかもしれないなというのはちょっと思いました。これはぜひ事務局のほうで検討していただければと思います。

【佐藤（敦）委員】

そうですね。すみません、一言というか、川崎市としてはこういう方向で、文化芸術振興計画の流れと、ホールを潰して減らしていくことは本来的には必ずしも同じベクトルには見えない意思決定につながる可能性もあるので、その意味からも、そこを踏まえた上で、市民生活にとっての我慢を強いるような話ではないんだという形での計画にしていく必要というのはやはり必要なんだろうなと思った次第です。一言だとちょっと足りないかもしれません。場合によっては文化芸術振興計画の幾つかの項目を指し示しておくぐらいのことは、必要性があると思った次第です。

【勝又部会長】

ありがとうございました。では、佐藤忠委員、よろしくお願ひいたします。

【佐藤（忠）委員】

今、佐藤委員から話がありましたけれども、川崎市の文化芸術振興という政策とホールのあり方というのは非常に密接な関係があると思っています。今回の今の我々の専門部会では主にハード系の話しかしていないので、ただ、それだけではなく、やっぱりホールのあり方そのものは、ソフトとの関わりとの中で存在するような施設ですので、そちらのほうとの絡みといますか、連携をやっぱり考慮に入れながらの検討というのも、多少というか大変重要なので、入れていただきたいなと思っています。

今、資料3で頂いている概要版の中とかでも、そういうソフト面との関わりとか、その辺については、ほとんど書かれていないというのがちょっと気になることがあります。やはり川崎市の芸術文化の振興についてとの関わりとか、市民の文化活動の振興というものを考えた上でのホールのあり方という部分も少し中に入れていただけるといいんじゃないかなというふうに今思っています。

あと、先ほど李委員からもお話があった、ホールの多目的な利用の中でのいわゆる移動式の観客席ですね。具体的に言うと、多分、中原市民館は今そうになっていると思うんですね。あと、自分のところ、手前のことを言ってあれですけども、うちのホールは、後ろ半分は可動式で壁の中に収納できるホールが、ホームページとか見ていただくと分かるんですけども、前半分はスタッキングチェアを置くような形で、ですから、椅子を使う場合は、後ろ半分は観覧席を出して、前に椅子が並んでいる。それがなければ、本当にフラットの広いスペースになるので、それはそれでまた別の用途で、社交ダンスに使われたりとか、オーケストラの練習をそこでやったりとかという利用をされています。

今、いろいろこういうホールのあり方もあるんじゃないですかというようなお話をいただいたんですが、そういう施設も実際ありますので、うちの施設でよければ、委員の皆様御覧になりたければ、来ていただいても御案内いたしますので、参考になるようでしたら、ぜひお越しいただければ御案内させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【勝又部会長】

ありがとうございました。ただ、段床式のホールを平床のホールにするのは、これは結構大改造になりますよね。

【佐藤（忠）委員】

そうですね。今ないのをするのは大変だと思います。やるのは多分無理ですよ。建て替えになってしまいます。うちはもともとそういう施設だったので全然問題はないんですが、今ある固定席のホールをもし可動となると、改造というよりはもう建て替えるという形になってしまうと思ひます。

【勝又部会長】

私も移動観覧席の研究でやっていたのは、大体300席ぐらいがいいかなという感じですね。200から300席ぐらい移動観覧席。それより大きいホールで移動観覧席のところはもちろんありますけれども、例えばさいたまスーパーアリーナとかありますけれども、それはかなり大がかりな話になってしまうので、大体300ぐらいのものをそういう両方可能なものにすると、もっと稼働率が上がってきます。しかし稼働率が上がると、市民の皆さんから、ホールの数が足りないといってさらに要望が出てしまう可能性はありますけれども、施設のマネジメントと、それから、文化政策、その両方ともが折り合う辺りを探していくというのが、何か大変な作業になるかもしれませんが、その辺を探していくのかなという気が今お話を聞いていて思いました。

【関委員】

すみません、一言。

【勝又部会長】

関委員、どうぞ。

【関委員】

可動式の客席も結構なんですけれども、それによって、舞台芸術の中身が乏しくなるのは困ります。例えば神奈川芸術劇場の中ホール、また、高円寺の座・高円寺劇場なども可動式ですが、舞台機構は充実していて舞台はちゃんと組める、天井のバトンもちゃんとあるという、舞台芸術活動が可能になっています。可動式にすることが、検討されている労働会館のように平土間にして多様に使えるための方向だけで取り入れるのではなく、ぜひ舞台芸術活動が可能な中ホールにしてほしいという希望を発言させていただきました。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

すみません、ちょっと時間が過ぎてしまって申し訳ありません。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

『議題（４）今後の進め方について』

【勝又部会長】

では、もう一つ資料がありますので、次、議題4、今後の検討の進め方について、事務局のほうでお願いいたします。

～～～資料5について事務局から説明～～～

【勝又部会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。文化政策との関わりって、やっぱり考えてみたら結構重要ですね。よろしくお願いたします。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、よろしければ、その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。

【白須担当課長】

前回の部会において御意見、御質問いただいたものにつきましては、今回の資料で参考1から参考5、今回、時間の都合でこちらのほうの説明は省略させていただきますが、先ほどの指定管理者の話も参考のほうに載せておりますが、こちら参考5までにまとめてございますので、後ほど御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

【勝又部会長】

ありがとうございました。

それでは、全体を通じて何か御意見等ございますか。よろしいでしょうか。ちょっと時間が過ぎてしまって申し訳ありませんでした。

それでは、本日の次第は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【白須担当課長】

長時間にわたりまして、御審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の部会につきましては、今年度の秋頃の開催を予定しております。

また、今後手続を進めるパブリックコメントの実施結果につきましては、事前にメールなどで御報告させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回ホールのあり方検討専門部会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —